

●日常生活の援助

ガソリン費の助成

〈対 象〉在宅で、同居世帯所有の車（営業用は不可）で、移動の介助を受けている次のいずれかの障害に該当する人

①身体障害者手帳 1～2 級（内部障害は 3 級）の人 ②愛の手帳 1～2 度の人

〈支給制限〉次のいずれかに該当するときは支給されません

①福祉タクシー事業対象者 ②病院に入院している人 ③施設に入所している人
④世帯全員（車両所有世帯を含む）の所得のうち一人でも限度額を超えているとき

〈内 容〉1 リットルにつき 55 円を、3 ヶ月 150 リットルまで助成

支払月 4 月、7 月、10 月、1 月

（支払月の初めに、前 3 ヶ月分の領収書を添付して申請）

◆問い合わせ先 障害福祉課 TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181

福祉タクシー事業

〈対 象〉在宅で、通常の交通機関を利用することが困難な次のいずれかの障害に該当する人

①身体障害者手帳 1～2 級（内部障害は 3 級）の人 ②愛の手帳 1～2 度の人

〈支給制限〉次のいずれかに該当するときは支給されません

①ガソリン費助成事業対象者 ②病院に入院している人
③施設に入所している人 ④本人の所得が限度額を超えているとき

〈内 容〉6 ヶ月で、上限 10,000 円までを助成

支払月 4 月、10 月

（支払月の初めに、前 6 ヶ月分の領収書を添付して申請）

◆問い合わせ先 障害福祉課 TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181

放送受信料の減免(証明書の交付)

(1) 次の場合は、全額免除となります

- ①身体障害者手帳を持っている人がいる世帯で、その世帯が非課税である場合
- ②愛の手帳を持っている人がいる世帯で、その世帯が非課税である場合
- ③精神障害者保健福祉手帳を持っている人がいる世帯で、その世帯が非課税である場合

(2) 次の場合は、半額免除となります

- ①世帯主が身体障害者手帳の所持者で視覚障害者または、聴覚障害者で契約者の場合
- ②世帯主が身体障害者手帳の所持者で重度(障害程度1、2級)および契約者の場合
- ③世帯主が愛の手帳の所持者で重度(障害程度1、2度)および契約者の場合
- ④世帯主が精神障害者保健福祉手帳の所持者で重度(障害程度1級)および契約者の場合

◆問い合わせ先 NHKふれあいセンター TEL 0570-077-077 FAX 045-522-3044

家庭ごみ指定収集袋の減免

〈対 象〉次のいずれかに該当する障害者手帳を持っている人がいる世帯で、その世帯が住民税非課税である場合

- ① 身体障害者手帳1、2級 ②愛の手帳1、2度 ③精神障害者保健福祉手帳1級

〈申請方法〉必要書類をお持ちのうえ、ごみ対策課へ申請をしてください。郵送での申請の場合は、必要書類(各種手帳は写し)をごみ対策課へ送付してください。

〈必要書類〉・手数料(減額・免除)申請書

- ・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ

※他自治体から転入した場合は、転入前の自治体で住民票上の世帯全員分の非課税証明を取得し、提出してください。

〈その他〉・交付を受けることができる枚数には、世帯員の数により制限があります。

- ・指定収集袋の交付においては、10月を1年の始まりとし、翌9月を1年の終わりとします。
- ・1年の途中で交付の申請が行われた場合、交付枚数は残りの月数に応じて減少します。

◆問い合わせ先 ごみ対策課 TEL042-473-2117 〒203-0042 東久留米市八幡町2-10-10

ファクシミリ緊急通報(ファックス 110 番・119 番)

〈対 象〉電話による通報が困難な場合。

〈内 容〉決まった様式はありません。通報したい内容を簡潔かつ明白に記載したものを下記の番号にファックスしてください。

(1) 警視庁 ファックス 03-3597-0110

(2) 消防庁 局番なしの 119

緊急ネット通報

〈対 象〉東京消防庁内(稲城市及び島しょ地区を除く地域)に在住、又は在勤・在学している聴覚または言語・音声等に機能障害がある方。

〈内 容〉音声(肉声)による 119 番通報が困難な聴覚障害者等が緊急通報を行う補助手段として、携帯電話及びスマートフォンからウェブ機能を利用して、東京消防庁に緊急通報(火災や救急などの通報)を行い、消防車や救急車の出動要請ができるものです。

〈その他〉インターネットおよび電子メールの機能を使うことができる携帯電話やスマートフォンから登録が必要です。登録用メールアドレス(entry_13000@entry03.web119.info)に空メールを送信し、登録をしてください。

※緊急メール通報は平成28年1月31日をもって運用を終了しました。緊急メール通報の通報用アドレス宛に通報されても受信できません。

◆問い合わせ先

東京消防庁防災部防災安全課

TEL 03-3212-2111(代表) FAX 03-3213-1478

E-mail: bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp (このアドレスから登録はできません。)

警視庁 110 番アプリシステム

〈対 象〉聴覚又は音声・言語機能障害のある方など音声で 110 番通報が困難な方。

〈内 容〉スマートフォンに専用のアプリをダウンロードし、文字や画像で警察へ通報可能なシステム。

◆問い合わせ先

警視庁 通信指令本部 指令計画第一係 電話: 03-3581-4321 (警視庁代表)

警視庁 110 番アプリシステム案内

http://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/jiken_jiko/110/110site.html

避難行動要支援者の避難行動支援

〈対象となる方の目安〉在宅で次の手帳を所持し、災害時に自力での避難が困難な方

- ① 身体障害者手帳 1～3級
- ② 視覚障害4級～6級の身体障害者手帳所持者
- ③ 聴覚障害4級～6級の身体障害者手帳所持者
- ④ 愛の手帳 1～3度
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳 1級～2級

〈内 容〉地震や、火災・洪水などの災害が発生したときに、自力での避難が困難な上記の障害等級の方が対象となります。上記の障害等級に該当しなくても、その方の条件によっては申請を受付けます。

※なお、上記制度とは別に市では、防災行政無線の放送内容や防災情報や防犯情報を広く皆様にお伝えするために「安心くるめーる」という登録制メール配信サービスを実施しています。

◆問い合わせ 防災防犯課 TEL 042-470-7777 (内)2223

電話番号の無料案内(ふれあい案内)

〈対 象〉次の手帳を持っている人

- ①身体障害者手帳
 - ・視覚1～6級
 - ・肢体不自由(上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害)1、2級
- ②愛の手帳
- ③精神障害者保健福祉手帳

〈内 容〉N T Tの電話番号案内が無料で利用できます。事前の申し込みが必要です。

◆問い合わせ先 N T T TEL フリーダイヤル 0120-104174
FAX フリーダイヤル 0120-104134

携帯電話料金の割引

〈対 象〉①身体障害者手帳 ②愛の手帳 ③精神障害者保健福祉手帳 を持っている人

〈内 容〉携帯電話等の基本使用料等の割引があります。

◆問い合わせ先 各携帯電話会社

市立自転車等駐車場

〈対 象〉通勤、通学等で自転車等駐輪場を常時利用する、①身体障害者手帳②愛の手帳③精神障害者保健福祉手帳を持っている人

〈内 容〉利用料金が免除になります。別途、申請が必要です。

◆問い合わせ先 指定管理者 蔦井株式会社(サポートセンター) TEL 0120-924-396
管理課 TEL 042-470-7764

ヘルプカード・ヘルプ手帳

〈対 象〉市内在住、または市内の事業所に通所している身体・知的・精神障害のある方、発達障害がある方、難病に罹患している方

〈内 容〉障害のある人には、自ら「困った」となかなか伝えられない人がいます。手助けが必要なのに、「コミュニケーションに障害があって、困ったことをなかなか伝えられない人」、「そもそも困っていることを自覚できない人」もいます。

「ヘルプカード」は障害のある人が普段から身につけておくことで、困った際に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

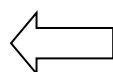
また、「ヘルプ手帳」は、災害時や緊急時に備え、ヘルプカードに書ききれない情報を補うものです。



※詳しくはリーフレットをご覧ください、障害福祉課までご連絡ください。

◆問い合わせ先 障害福祉課 TEL 042-470-7747 FAX 042-475-8181

ヘルプマーク



こちらの「ヘルプマーク」については、東京都が作成し、援助や配慮の必要な方に、無料配布しています。配布窓口は、下記のとおりです。在庫等については、各配布窓口に直接お問い合わせください。

＜東京都のヘルプマーク配布窓口＞

- ・都営地下鉄各駅（押上駅・目黒駅・白金台駅・白金高輪駅・新宿線新宿駅を除く）駅務室
- ・都営バス各営業所
- ・東京都心身障害者福祉センター（多摩支所を除く）
- ◆この中で、東久留米から近くの配布窓口の連絡先
 - 都営大江戸線 練馬駅（TEL 03-5999-8712）新宿駅（TEL 03-5354-4351）
 - 都営バス営業所 北自動車営業所練馬支所（TEL 03-3993-0432）
 - 東京都心身障害者福祉センター（TEL 03-3235-2946）

その他下記の場所でも配布しています。

- ・荒川車庫駅前 ・日暮里・舎人ライナー（日暮里・西日暮里駅）駅務室
- ・ゆりかもめ（新橋駅・豊洲駅・有明駅）駅務室
- ・多摩モノレール（立川南駅・立川北駅・玉川上水駅・上北台駅他）駅務室
- ・都立病院、公益財団法人東京都保健医療公社の病院等